



# 火災に遭われた方へ

滝野川消防署

## 1 火災調査

- 1 火災鎮火後、消防、警察の火災原因調査がありますので、火災に関係のある方は連絡先電話番号、居所等を消防へお知らせください。火災原因調査時の立会いをお願いされた方は、お願いした時間にその場所に来てください。
- 2 火災現場は火災原因調査が終了するまでは、無断での立入りは禁止されています。（特別に立ち入る必要がある場合は、警察官又は消防職員の同行を求めてください。）
- 3 焼けたものの後片付けは火災原因調査終了後をお願いします。  
また、火災現場における調査員の質問には正確に答えてください。

## 2 り災申告書とり災証明書

### 1 り災申告書

り災申告書には { ①「不動産り災申告書」(建物)  
②「動産り災申告書」(建物内の収容物等)  
③「車両・船舶・航空機り災申告書」 } があります。

火災調査時等にお渡ししますので、概ね1週間以内に配布時にお話しした滝野川消防署、三軒家消防出張所及び田端消防出張所のいずれかに提出してください。

※り災証明(動産の受理証明発行)には、動産り災申告書が必要です。

### 2 り災証明書

- (1) 「り災証明書」は、火災に遭われた方が各種届出をする際に必要となる証明書で、消防署や消防出張所で発行するものです。り災証明申請書(印鑑が必要です。印鑑を焼失した場合等はサインでも申請可能)に必要事項を記載し、申請してください。
- (2) 代理人がり災証明書の申請をする場合は、委任状が必要となる場合がありますので、事前に消防署へ問合せ下さい。(代理人が申請者の配偶者、同居人、同居親族等の場合、委任状は必要ありません。)
- (3) り災証明は、平日の午前8時30分から午後4時30分までの間にお越しください。(土曜、日曜、祭日は発行できません。)り災証明書の交付には少しお時間が掛かる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### 3 り災証明書が必要なケース

- ★廃棄処分料の減免（北区清掃事務所）★国民健康保険料の減免（区民事務所等）
- ★火災保険金の請求（保険会社）★固定電話の再開等（NTT東日本）
- ★税金の減免（税務署、都税事務所等）

### 4 り災後におこなわなければならない主なこと

- ★焼け跡の後片付け
- ★り災申告書の提出
- ★保険会社への連絡
- ★り災証明申請
- ★仮住まいの手配
- ★証書類の再交付等
- ★電気・ガス・水道等の手続き
- ★税金の減免申請

### 5 火災により発生したゴミの処理

火災により発生したゴミの処理については、り災証明書があれば粗大ゴミ引き取り料金（持ち込みとなります）が90%減額される可能性があります（ゴミによっては引き取りできないものがあります）。詳しくは、北区清掃事務所（電話03-3913-3141）にお問い合わせください。

また、清掃事務所で引き取りが出来ない場合は「産廃業者」について清掃事務所にご相談ください。

### 6 再出火の防止について

消防隊により消火を確認していますが、どこかに火種が残っていて再び燃え出す恐れもあります。しばらくは焼け跡の見回りをするなど十分にご注意ください。煙や熱があるなど少しでも異常を感じたら直ぐに消防署にご連絡ください。



— り災後の各種諸手続きについては続きをご参照ください —

#### 【連絡先】

**滝野川消防署 予防課 調査担当 電話03-3916-0119**

（場所）北区西ヶ原2丁目1番1号

（交通）JR上中里駅より徒歩5分、地下鉄南北線西ヶ原駅より徒歩3分

**滝野川消防署 三軒家消防出張所 電話03-3940-0119**

（場所）北区滝野川5丁目39番3号

（交通）JR板橋駅東口より徒歩5分、都営三田線新板橋駅A1出口より徒歩5分

**滝野川消防署 田端消防出張所 電話03-3894-0119**

（場所）北区田端新町1丁目20番12号

（交通）JR田端駅北口より徒歩10分、JR西日暮里駅より徒歩10分、地下鉄千代田線西日暮里駅1番出口より徒歩10分

## 7 リ災後の諸手続きについて

この参考資料は滝野川消防署において把握している一般的な手続きに関する例示であり、リ災後の全ての手続きを網羅しているものではないことを、ご承知おきください。

また、それぞれの手続きに関しての詳しい内容については、各担当部署へお問い合わせください。この資料は平成23年12月1日現在の内容で作成しています。

項目欄にある **り災証明書** の表示は、必ず消防署や消防出張所が発行するり災証明書が必要となる手続きを示しています。

項 目	手 続 き 方 法
一時的な宿泊	<p>手続き等の詳細は、北区役所の防災課普及係にご相談ください。</p> <p>・防災課普及係 (電話) 03-3908-8194</p>
紙幣の焼失	<p>燃え残りの形状により引き換えできる可能性があります。日本銀行の本店か各支店で引き換えを行っています。</p> <p>・日本銀行本店 (電話) 03-3279-1111</p>
焼け跡の整理 <b>り災証明書</b>	<p><b>り災証明書</b>が必要です。り災証明書があれば火災の廃棄処分料が減額される可能性があります。手続き等の詳細は、北区清掃事務所にご相談ください。</p> <p>・北区清掃事務所 (電話) 03-3913-3141</p>
国民健康保険証の焼失 <b>り災証明書</b>	<p><b>り災証明書</b>が必要です。り災証明書があれば、保険料の納付額がリ災の程度により減免される可能性があります。保険証の再発行にはり災証明書は不要です。手続き等の詳細は、以下の各担当部署にご相談ください。</p> <p>・国保年金課国保資格係 (電話) 03-3908-1131</p> <p>・滝野川区民事務所 (電話) 03-3910-0141</p> <p>・王子区民事務所 (電話) 03-3908-8745</p> <p>・赤羽区民事務所 (電話) 03-3901-2693</p>
火災保険金の請求 <b>り災証明書</b>	<p><b>り災証明書</b>が必要です。ご加入している保険会社へ知らせてください。手続き等の詳細は、ご加入の保険会社にご相談ください。</p>
預金通帳等の焼失	<p>金融機関により異なりますが、概ね次のものがが必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 喪失届 (銀行等にある)</li> <li>2 本人であることの証明書 (運転免許証、住民票)</li> <li>3 印鑑</li> </ol> <p>手続き等の詳細は、ご使用の預金金融機関にご相談ください。</p>
運転免許証の焼失	<p>最寄りの警察署か、自動車運転免許試験場に再発行についてご相談ください。</p> <p>・滝野川警察署 (電話) 03-3940-0110</p> <p>・王子警察署 (電話) 03-3911-0110</p> <p>・赤羽警察署 (電話) 03-3903-0110</p> <p>・運転免許試験場 (鮫洲・江東・府中)</p>

<p>固定電話機の焼失</p> <p>り災証明書</p>	<p>り災証明書が必要です。手続き等の詳細は、NTT東日本の116センターにご相談ください。携帯電話等の焼失に関しては、ご加入の携帯電話会社等にご相談ください。</p> <p>・116センター（電話）0120-116-000</p>
<p>税金の減免</p> <p>り災証明書</p>	<p>り災証明書が必要です。り災証明書があれば税金が減免される可能性があります。手続き等の詳細は、以下の各担当部署にご相談ください。</p> <p>・区税に関すること 北区役所税務課 （電話）03-3908-1113</p> <p>・国税に関すること 王子税務署 （電話）03-3913-6211</p> <p>・都税に関すること 北都税事務所（相談コーナー） （電話）03-3908-1171</p> <p>・税一般に関すること 東京税理士会王子支部 （電話）03-5390-1213</p>
<p>有価証券の焼失</p>	<p>り災証明書の要否を含め、ご使用の金融機関にご相談ください。</p>
<p>国民年金手帳の焼失</p>	<p>手続き等の詳細は、北年金事務所にご相談ください。</p> <p>・北年金事務所（電話）03-3905-1011</p>
<p>建物登記の焼失</p>	<p>り災証明書の要否を含め、東京法務局北出張所にご相談ください。</p> <p>・東京法務局北出張所（電話）03-3912-2608</p>
<p>印鑑登録証の焼失</p>	<p>印鑑が焼失した場合は、以下の各担当部署に印鑑登録証忘失届等を提出し、再交付を受けてください。</p> <p>・滝野川区民事務所（電話）03-3910-0141</p> <p>・王子区民事務所（電話）03-3908-8745</p> <p>・赤羽区民事務所（電話）03-3901-2693</p>
<p>外国人</p>	<p>各種手続きに関して、外国人在留総合インフォメーションセンターで相談してください。</p> <p>・外国人在留総合インフォメーションセンター （電話）0570-013904</p>
<p>関連機関の連絡先</p>	<p>≪ガス≫東京ガスお客様センター （電話）0570-002211</p> <p>≪水道≫水道局お客様センター （電話）03-5326-1100</p> <p>≪電気≫東京電力カスタマーセンター （電話）0120-995-005</p>

※この資料は、滝野川消防署のホームページからもダウンロードできます。

(<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-takinogawa/index.html>)

